

下館紫西同窓会 桜川支部 設立総会

1 日時 令和5年5月14日（日）午後4時～

2 場所 湖畔閣

3 次第

(1) 同窓会会長挨拶

(2) 学校長挨拶

(3) 同窓会本部役員紹介

(4) 報告

桜川支部設立に係る経緯報告

(5) 議事

第1号議案 下館紫西同窓会桜川支部会則

第2号議案 下館紫西同窓会桜川支部役員

(6) 役員紹介・支部長挨拶

(7) その他

創立百周年記念事業について

* 配布資料

1 設立総会次第

2 出席者名簿

3 経緯報告

4 会則案

5 役員案

6 会員名簿

7 百周年記念事業について

下館紫西同窓会 桜川支部設立に係る経緯報告

1 令和4年9月9日

支部設立のために、桜川市在住の昭和40年卒～平成9年卒の学年クラス幹事等に協力依頼の文書発送

2 令和4年10月22日 支部設立説明会（第1回世話人会）

上記の幹事等に集ってもらい、支部設立の説明会を開催
出席者に支部設立の世話人を依頼し、入会者名簿の作成依頼

3 令和4年11月12日 第2回世話人会

入会勧誘の役割分担等打合せ

4 令和5年3月18日 第3回世話人会

会則、役員、設立総会期日・会場等、開催通知発送等について検討

5 令和5年3月27日 設立総会開催通知発送

6 令和5年4月30日 第4回世話人会

出欠状況確認
設立総会次第等について検討

下館紫西同窓会桜川支部会則

(名称及び所在地)

第1条 本支部は、下館紫西同窓会桜川支部と称し、所在地を茨城県筑西市下中山590番地、茨城県立下館第一高等学校とする。

(事務所)

第2条 本支部は、事務所を茨城県筑西市下中山590番地、茨城県立下館第一高等学校内に置く。

(目的)

第3条 本支部は、会員相互の繋がりを密にし親睦を深めるとともに、茨城県立下館第一高等学校(以下「母校」という。)の教育活動を継続的に支援することを主たる目的とする。

(会員)

第4条 本支部の会員は桜川市内に在住する、またはゆかりのある母校を卒業した者とする。

(事業)

第5条 本支部は目的達成のため、次の事業を行う。

1. 会員相互の交流会、研修会等の開催
2. 母校の教育活動への支援
3. 下館紫西同窓会本部との連絡、提携
4. その他目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 本支部に次の役員を置き、役員は役員会を組織する。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 若干名
3. 幹事 若干名
4. 会計 2名
5. 監事 2名

(役員選任)

第7条 役員は次の方法により選任する。

1. 支部長は、役員会で推薦し、総会の承認を得る。
2. 支部長は、副支部長、幹事、会計及び監事を推薦し、総会の承認を得る。
3. 顧問を置くことができる。顧問は支部長が委嘱する。

(役員任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 支部長は、支部を代表して会務を総理し、会議の議長となる。また下館紫西同窓会の理事になる。

2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代理、代行する。

3. 幹事は、支部事業を推進するのに必要な意見を述べ運営に当たる。

4. 会計は、支部の会計事務を行う。

5. 監事は、支部の会務及び会計を監査する。

(役員任期)

第9条 1. 役員の任期は選任後2年後の(通常)総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2. 次期総会で新任役員が決定するまでは、現役員が任期を継続する。

3. 補充役員の任期は、他の役員の任期の残存期間と同一とする。

(総会)

第10条 1. 総会は原則として毎年1回開催する。ただし必要がある時は、臨時総会を開催できる。

2. 総会は、支部の運営に係る重要事項を審議し、出席者の過半数をもって議決する。

(役員会)

第11条 役員会は必要に応じ開催する。

(会費)

第12条 会員は、支部運営費として毎年金1,000円を納入する。その内の一部を母校の教育活動支援等のため、下館紫西同窓会母校支援基金(仮称)に寄付する。

(会計)

第13条 支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(会則改正)

第14条 会則を改正しようとする時は、総会に提議し出席会員の過半数以上の賛成を要する。

(その他)

第15条 この会則に定めのない事項又は緊急を要する事項については、役員会で協議決定し、後日、総会に報告する。

附則

この会則は、令和 5年 5月14日から施行する。

下館紫西同窓会桜川支部 役員

役職	氏名	卒業年
支部長	伊東 留真運	S44
副支部長	大関 隆司	S42
同	増田 豊	S45
幹事	猪瀬 幸己	S47
同	梅井 隆男	S47
同	山田 澄男	S47
同	野澤 勝	S50
同	皆川 桂一	S54
会計	早瀬 義弘	S47
同	桜井 千洋	S57
監事	二平 眞一	S46
同	榎戸 務	S49

事務局連絡先 伊東支部長 TEL 0296-76-2401

創立百周年記念事業について

1 式典及び祝賀会の実施

(1) 式典

- ①日時 令和5年11月5日(日)
- ②会場 下館一高体育館
- ③内容 記念講演(東京理科大学准教授 早田匡芳様)他

(2) 祝賀会

- ①日時 同日
- ②会場 ホテルニューつたや

2 記念誌の発行

- (1) B5版、450頁、1,200部
- (2) (株)ぎょうせいに委託、1,000万円

3 環境整備等の実施

- (1) グラウンド夜間照明(設置済み)
- (2) 記念モニュメント
- (3) その他

4 基金の創設(募金活動の実施)

- (1) 目標額 3,000万円
- (2) 使途 館高の教育活動の支援及び同窓会活動の活性化
- (3) 募集期間 令和5年5月～令和5年11月

5 収支予算(募金を除く)

総額 2,000万円を同窓会拠出金及びPTA協力金で賄う。